



市議会だより

No.104

2007年 1月26日発行
(平成19年)

編集発行
日向市議会

日向市本町10番5号
TEL 52-8348



南部地区凧あげ大会 美々津中の生徒さん達

日向市議会の議員定数 26人に決定

12月定例会

(平成18年第6回定例会市議会)

◇会期 12月1日～12月21日

(21日間)

◇市長提出議案

・ 報告 1件

・ 条例 8件

・ 事件決議 4件

・ 補正予算 6件

・ 決算認定 25件

◇議員提出議案

・ 意見書 3件

◇請願等(継続分含む)

・ 請願 2件

・ 陳情 3件

もくじ

○新年のあいさつ 2～3

○市長から提案された議案と審議結果 4

○委員会審査から 5

○請願等の審議結果と委員長報告 5～7

○意見書 7

○決算審査から 8～9

○議員定数に関する報告 9

○一般質問 10～16

○議会口誌 16

❀ 新年のごあいさつ ❀

市民の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃から日向市議会に対しまして、格別なご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

郷土の歌人若山牧水は、「元日の明けやらぬ部屋に燈火つけただに座りいて心つつまし」と詠んでおりますが、皆様の元日は、いかがでしたでしょうか。

昨年二月二十五日には、日向市と東郷町の合併が実現し、新生日向市として初めての新春を迎えました。多くのさまざまな課題を抱えながらも、新生日向市に着実な手ごたえを感じているところでございます。

また、年末の十二月十七日には、市民の悲願でありました鉄道高架事業と新日向市駅の完成により、日向・入郷地域の玄関口として、新たな歴史の一步を踏み出すことができました。ここには、関係機関や関係各位のご尽力はもとより、歴代の市長をはじめ、市議会や市民の強い要望と情熱があつてのものと理解いたしております。この完成を機に、更に、見えてきた東九州高速自動車道及び九州横断



議長 松木 良和
(緑風会)



副議長 黒木 優
(政友会)

以下議席順 ← ↓ ←



溝口 孝
(政友会)



黒木 末人
(政友会)



松葉 通明
(豊政会)



日高 博之
(豊政会)



柏田 公和
(豊政会)



河野 有義
(豊政会)



日高 一直
(豊政会)



片田 正人
(豊政会)



鈴木富士男
(政友会)



黒木 円治
(政友会)



赤木 紀男
(市民連合市議団)



岩切 裕
(市民連合市議団)



甲斐 誠二
(市民連合市議団)



鈴木 三郎
(政友会)



岩崎 寿男
(豊政会)



坂口 英治
(公明党市議団)



江並 孝
(公明党市議団)



甲斐 敏彦
(豊政会)



黒木 敏雄
(政友会)



西村 豪武
(政友会)

自動車道延岡線の早期完成に向け、官・民・議会が一体となって強い要望活動を続けていかなければなりません。

一方では、温暖化の影響でしようか、近年、地球規模で、異常とも思われる自然災害が相次いでいます。日向市におきましても、一昨年は耳川流域の浸水被害、昨年は竜巻の被害など、未曾有の被害が発生しています。安全安心のまちづくりは、市民共通の願いであり、喫緊の課題でありますので、市議会といたしましても、一層の防災体制の充実強化を働きかけると同時に、地球温暖化をはじめとする環境問題に、取り組んでまいりたいと思いません。

また、北海道夕張市の例にありますように、市町村の財政は、厳しい状況にあります。日向市も例に漏れず、経常収支比率など各種の財政指標は、憂慮すべき状況が続いております。市議会といたしましては、これらの状況を踏まえ、本来議会に与えられた行政に対するチェック機能を遺憾なく発揮するとともに、行政需要を的確に把握し、市民の声を反映できる市議会として、更なる努力と研鑽を重ね、決意新たに、精進していく所存でございます。結びに、迎えました新年が市民の皆様にとりまして、実り多いすばらしい一年でありますようお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。

平成十九年一月

日向市議会



畝原 幸裕
(東郷会)



黒木 万治
(日本共産党市議団)



那須 和代
(日本共産党市議団)



荻原 統一
(日本共産党市議団)



松本 弘志
(政友会)



前田 福美
(東郷会)



甲斐善重郎
(東郷会)



田辺伊三郎
(東郷会)



甲斐 敏治
(東郷会)



田原 千春
(東郷会)

市議会を傍聴してみませんか

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会(通常3月、6月、9月、12月)が開かれますが、この時には市政全般についての一般質問も行われます。

また、必要に応じて開かれる臨時会があります。



会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局(電話52-8348)までお問い合わせください。

議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 帽子の着用はご遠慮ください。
- 録音・写真撮影をされる場合は議会事務局に申し出をし、許可をとってください。
- 傍聴者数を把握するため、入口の傍聴者受付簿にお名前を記入してください。

3月定例会日程(予定)	
2日(金)	本会議(開会)
12日(月)	本会議(一般質問)
13日(火)	本会議(一般質問)
14日(水)	本会議(一般質問)
15日(木)	本会議(議案質疑)
16日(金)	特別委員会
19日(月)	特別委員会
20日(火)	常任委員会
22日(木)	常任委員会
23日(金)	常任委員会
26日(月)	本会議(閉会)

※諸願及び陳情の提出期限は、3月13日(火)の午後5時です。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。



田代 忠孝
(東郷会)



田中 守
(東郷会)

▼市長から提案された議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
報告第25号	専決処分の承認について	承認(全員一致)	総務企画 文教福祉
	平成18年度日向市一般会計補正予算(第4号) 台風13号により被災した市民の生活再建を図るため、市独自の「被災者生活再建支援金」や、避難所設置にかかる経費等について、10月16日付けで専決処分を行ったもの。		
議案第120号	日向市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
	日向市個人情報保護条例の平成19年1月1日からの施行に合わせて、非常勤特別職である「日向市情報公開・個人情報保護審査会」及び「日向市議会情報公開審査会」の委員の報酬額を、現行の日額6,400円から月額8,000円に引き上げるもの。		
議案第121号	日向市歴史民俗資料館条例	可決(全員一致)	文教福祉
議案第122号	日向市武道館条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第123号	日向市体育館条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第124号	日向市日向岬グリーンパーク条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第125号	日向サンパーク体育施設条例	可決(全員一致)	生活産業
議案第126号	日向市都市公園条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	建設水道
	これらの公の施設については、従来、直営で管理(一部の業務は外部委託)を行っているが、平成19年4月1日から指定管理者制度を導入することとしている(体育館については日向市体育センターのみ。都市公園については有料公園施設のみ。)。指定管理者制度を導入するに当たり必要な改正を行うもの。		
議案第127号	日向市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決(全員一致)	総務企画
	本年9月26日に、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」及び「非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する省令」が公布・施行されたことに伴い、本市条例の関係規定を改正するもの。		
議案第128号	工事請負契約の締結について	可決(全員一致)	建設水道
	細島東部コミュニティ住宅建設(1期)建築主体工事に関し、柏田・遠藤建設工事共同企業体と1億6,117万5千円で、工事請負契約を締結するもの。		
議案第129号	日向市過疎地域自立促進計画(東郷町域)の変更について	可決(全員一致)	総務企画
	県事業である耳川広域基幹河川改修事業に伴う林道熊山線冠橋架替工事の「熊山線冠橋架替負担金」について、過疎対策事業債を活用することが効率的であることから、同計画の事業計画に追加するものであり、過疎地域自立促進特別措置法の定めるところにより、事業計画変更について議会の議決を求めるもの。		
議案第130号	日向東白杵南部広域連合の規約の変更について	可決(全員一致)	総務企画
	日向東白杵南部広域連合における、ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務の対象地域として、新たに「椎葉村」及び「美郷町西郷区」を加えることに伴い、地方自治法の定めるところにより、規約の変更について議会の議決を求めるもの。		
議案第131号	宮崎県後期高齢者医療広域連合の設立について	可決(賛成多数)	文教福祉
	医療保険制度改革関連法の制定により、平成20年4月に「後期高齢者医療制度」を創設し、その事務処理については、都道府県の区域ごとに当該区域の全ての市町村が加入する「広域連合」を設置し運営することになった。これを受け、宮崎県においても、県内全ての市町村が加入する「宮崎県後期高齢者医療広域連合」を設立することとなり、地方自治法の定めるところにより、その設立について議会の議決を求めるもの。		
議案第132号	平成18年度日向市一般会計補正予算(第6号)	可決(全員一致)	全4委員会
議案第133号	平成18年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	建設水道
議案第134号	平成18年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	生活産業
議案第135号	平成18年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)	可決(全員一致)	文教福祉
議案第136号	平成18年度日向市水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全員一致)	建設水道
議案第137号	平成18年度日向市一般会計補正予算(第5号)	可決(全員一致)	付託省略
	平成19年1月4日告示、1月21日投開票予定の宮崎県知事選挙執行経費に係る補正予算。		

委員会審査から

十二月定例会初日に上程された市長提出議案十八件について、九日間の議案熟読の後、十二月十五日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告から抜粋して紹介します。

文教福祉常任委員会

教育費の小学校費、大王谷小中連携・一貫推進事業(ハード)について。

本市は、小・中一貫教育特区の認定を受け、平岩小中学校ですでに開校し、他の七中学校区においても、推進しようとしている。大王谷小中学校は隣接している利点もあり、両校間の連絡通路の設置により、現在行っている算数・数学・英語等の相互指導を含め、カリキュラム、学校行事等による教職員、

生徒・児童の移動距離、時間が短縮でき、小・中学校間の連携をいっそう深めることができると思われる。

大王谷小中学校の一貫教育は、現在の小中二校を併設型小中一貫校とする構想に基づいて進められるということなので、この通路の建設に際しては、その趣旨を充分に生かし、また今後他校の模範ともなるよう、悪天候時でも安全、スムーズに移動できるよう、生徒・教師をはじめ関係者の意見も十分汲み入れて万全な施設となるよう取り組まれない。



大王谷小学校現地調査

建設水道常任委員会

議案第一三六号 平成十八年度日向市水道事業会計補正予算(第二号)について。

台風や豪雨等の影響もあり耳川の濁度が急激に上昇し、現在の汚泥処理能力を越えているため、汚泥脱水機リース料が計上されている。この汚濁防止策については、関係方面と原因を調査の上、今後の対応策等について早急に協議されたい。

平成18年度一般会計補正予算

10億2,658万6千円

補正後総額

252億2,498万6千円

【主な補正内容】

自動体外式除細動器(AED)の設置	1,672万	円
重要港湾整備事業(県営事業負担金)	2億5,320万	円
非常備消防装備の充実経費	863万1千	円
大王谷小中連携・一貫推進事業	2,500万	円
農地・農業用施設災害復旧事業	1,462万6千	円
林道災害復旧事業	2,922万2千	円

※自動体外式除細動器(AED)とは電気ショックが必要な心臓の状態を判断できる心臓電気ショックの器械です。AEDを使うことで突然死を防ぐことができます。救命の手順を音声にて指示し、除細動を含めた救命行為が簡単にできるように作られています。

【背景】市役所庁舎1階市民課ロビーに設置されているAED

▼議員が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
第12号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保等に関する意見書	可決(全員一致)
第13号	全てのリハビリテーション対象者にリハビリテーションの継続と機会を求める意見書	可決(賛成多数)
第14号	全国森林環境税の創設を求める意見書	可決(全員一致)

▼請願・陳情と審議結果

請願番号	請願陳情件名	審議結果	付託委員会
請願第18号	公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願 宮崎市老松2丁目1番地45 宮崎県建設産業労働組合 執行委員長 平原重利	採択(全員一致)	総務企画
請願第19号	全てのリハビリテーション対象者にリハビリテーションの継続と機会を求める請願書 日向市日知屋8326-16 リハビリ継続を求める会 江川悦生	採択(賛成多数)	文教福祉
陳情第23号	「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について 東京都文京区湯島2-4-4 全国労働組合総連合 議長 堀内三夫	趣旨採択(全員一致)	総務企画
陳情第26号	「最低保障年金制度」の創設を求める陳情 宮崎市大和町134-2 全日本年金組合宮崎県本部 執行委員長 津守信弘	継続審査(全員一致)	文教福祉
陳情第27号	市有林等の開発行為の許可願に付いての陳情 日向市大字富高3444番地 有限会社 育成工業 代表取締役 稲用芳郎	不採択(全員一致)	生活産業

請願・陳情に関する委員長報告

総務企画常任委員会

「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について

(九月定例会からの継続審査分)

陳情の要旨は、日本郵政公社は、来年三月までに千四十八の集配局を無集配局とする再編合理化を行うとしているが、この合理化は現在の郵便局サービスの低下を招き、真の行政改革にも逆行するものである。地域住民の合意を得ない集配局の廃止再編は行わないよう、政府に対し意見書を提出していただきたいというものです。

委員会では、去る十一月二日、美々津郵便局長及び坪谷郵便局長から参考人として意見を聴取する中で、無集配局となる場合の影響や民営化後四つに分割される民間会社のそれぞれの業務内容などについて説明を受け、慎重な審査を行ってまいりました。

審査の中で、集配局が無集配局となった場合、郵便物の配達や金融サービスなど現在の郵便局サービスが低下するだけでなく、これまで築いてきた地域住民とのつながりも希薄となり、高齢化・過疎化

が進む地域において廃止再編計画に対する住民の不安が高まっていることは理解できるものである。したがって、陳情の趣旨については十分に認められるものであるが、しかし、郵政事業の民営化については既に国の政策として決定していることであり、再編合理化などの改革は時代の流れでもある。また、郵便サービスについても今後、

質の低下を招かないような努力がなされると思われるので、本陳情については趣旨採択が適当ではないかなどの意見が出され、採決の結果、全員一致を持って趣旨採択にすべきものと決定しました。

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願

請願の要旨は、建設業においては、現在も明確な賃金体系が確立されておらず、仕事量の変動が労働者の引き下げにつながるなど、建設労働者の生活を不安定なものにしている。このため、国に対し、公共工事において建設労働者の適正な賃金が確保される制度を確立するよう意見書を提出していただきたいというものです。

委員会では審査の中で、請願の趣旨にもある通り、建設業においては不景気になると下請けの業者や現場労働者にそのしわよせが向けられ、建設労働者は低賃金での労働や長時間労働といった悪条件下での労働を強いられているのが現実である。このことから、国は、

公共工事において景気の動向などに左右されることなく、現場労働者に適切な賃金が支払われるよう建設労働者の賃金体系を確立し、適正な労働条件が確保される制度を作る必要があるとの意見が出され、採決の結果、全員一致をもって採択とすべきものと決定しました。

文教福祉常任委員会

全てのリハビリテーション対象者にリハビリテーションの継続と機会を求める請願書

請願の要旨は、今年四月の診療報酬改定により、必要に応じて受けるべきリハビリ医療が、原則として、発症から最大百八十日に制限されてしまった。障害や病状には個人差があり、リハビリを必要とする期間は異なるので、保険診療下で認められるリハビリテーション医療の算定日数上限を撤廃し、

個々の患者の必要性に応じて、リハビリテーション医療を提供できるように条件を変更するよう国に



意見書を提出していただきたい、というものであります。

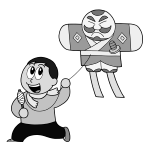
委員会では審査の中で、百八十日という日数上限にも例外規定がある。医療現場では多様な運用がなされており、また改正されたばかりで再検討の動きも始めている。医療効果があるかどうか確認されないまま長期にリハビリが続けられ、ひいてはそれが医療費増大の一因になっているという指摘もあり、さらに継続して論議を深めるべきではないかという意見や、例外規定は設けられているが、実際にはそれから漏れるケースもあって、更にリハビリを継続することで回復する事例も多く報告されている。労災保険の場合、いかなる障害でも最長一年半を症状の固定、治療のメドとしており、これも参考になるのではないか。またリハビリが途中で打ち切られることで、日常生活の能力の低下や要介護度の重度化を招くことなども充分考えられ、こうした意見書を出すことで問題提起にもなるのでは等多くの意見が出され、活発な議論が交わされました。

委員会ではそれらを踏まえ、まず、継続審査を求める動議が出されましたので、これについて採決した結果、賛成少数で否決となり、ついで採択すべきという意見について採決の結果、賛成多数をもって採択すべきものと決定しました。

「最低保障年金制度」の創設を求める陳情

陳情の要旨は、医療費、介護費用の負担増、年金課税の強化・給付水準の引き下げなど連続的な負担増で高齢者の生活は厳しい状況に追い込まれ、犯罪や自殺者も増え、社会問題化している。こうした状況に対し、国内の半数近い自治体から年金制度改善の意見書が国に出され、政令指定都市市長会も昨年「最低保障年金制度」創設を提案し、国連も同様の勧告をしている。すべての高齢者が人間として尊厳をもって生きられるよう、無年金者、低年金者に対して一定年齢に達したら受給できる全額国庫負担の「最低保障年金制度」を創設するよう国に意見書を提出していただきたい、というものであります。

委員会では審査の中で、陳情の趣旨の中に、政令指定都市市長会は「最低年金保障制度」創設の提案をしているとあるが、これは高齢者の総合的生活保障策の一環として提案されているもので、面的すぎて全体を伝えていない。同市長会の提言内容、また国連の勧告も含め、さらに詳細に調査すべきとして継続審査を求める動議が出され、採決の結果、全員一致をもって閉会中の継続審査とすべきものと決定しました。



生活産業常任委員会

市有林等の開発行為の許可 願いについての陳情

陳情の要旨は、日向市大字日知屋幡浦五五五二番二八四、五五五二番五一(市有林)の開発行為の許可がおりることにより、捨石、路盤材の確保が出来る為、現在のように遠方より運搬しなければならぬ状況が緩和され交通事故、交通渋滞などの問題点が解消される。また、地番地域を考察するに公益行為は自然体であり、公益的理由を充分に含んだ地番利用と認識するものなので、この土地について開発行為の許可をお願いしたい、というものです。

委員会では、関係所管課に出席を求め、これまでの経過、現状、市としての見解の説明を受けその後審査いたしました。その説明の中で、「現在保健保安林、潮害防備保安林に指定されていて、碎石採取目的のために解除することは好ましくない。」また、「日豊海岸国定公園に隣接していることもあり、現在緑化を図っている中で、開発すべきではないし、将来公共用地としての利用計画もなく、自然環境を損なう恐れもあり開発はすべきではない」という見解が示され、協議の結果、現時点において土地所有者である市の見解は公共性の観点から妥当であり、緊急に開発行為を許可する状況にはないとの意見が出され、採決の結果、全員一致をもって不採択にすべき

ものと決定いたしました。



公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保等に関する意見書

建設業は全国で約六百三十万人の就業者を抱え全産業の就業者数の約一〇%を占めており、我が国の基幹産業として、地域の経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献している。

しかしながら、建設業においては、元請と下請という重層的な関係の中で賃金体系が不安定なものとなりがちであり、仕事量の変動が、直接施行単価や労務費の引き下げにつながるなど、建設労働者の生活に大きな影響を及ぼしている。

このような中、平成十二年十一月に「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」が制定され、その施行に当たっては「地域の雇用と経済を支える優良な中小・中堅建設業者の受注機会が確保されるよう配慮するとともに、建設労働者の賃金、労働条件の確保が適切に行われるよう努めること。」との附帯決議が参議院において付されたところである。また、諸外国においては、公共工事に係る賃金等の確保について定めた、

いわゆる「公契約法」の制定が進んでいるところである。

よって、国におかれては、公共工事における安全や品質の向上を図るとともに、建設労働者の適正な労働条件の確保や技能労働者の育成を図るため、次の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 一、公共工事における建設労働者の適正な賃金が確保される制度の確立を進めること。
- 二、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の附帯決議事項について、実効ある施策を進めること。



全てのリハビリテーション対象者にリハビリテーションの継続と機会を求める意見書

本年四月の診療報酬改定では、必要に応じて受けるべきリハビリ医療が、原則として、発症から最大百八十日に制限されてしまいました。

障害や病状には、個人差があります。同じ病気でも、病状により、リハビリを必要とする期間は異なります。また、リハビリ無しでは、生活機能が落ちます。障害を負った患者は、この制度により、生命の質を守ることが出来ない恐れがあります。

このままでは、今後、リハビリ外来や、入院でのリハビリが崩壊

し、回復するはずの患者も寝たきりになる心配があります。リハビリ医療そのものが、危機に立っているのです。

リハビリは、単なる機能回復ではありません。社会復帰を含めた、人間の尊厳の回復に必要な制度です。

記

全国的には、打ち切り制度の撤廃をめざして、五月十四日から、全国で署名活動を行い、わずか五十日余りで、約四十四万人もの署名を集めることができました。これは国民の三百人に一人が署名したことになります。

この、国民の声を尊重し、下記事項について意見書を提出します。

記

- 一、保険診療下で認められるリハビリテーション医療の最大百八十日までという期限(算定日数上限)を撤廃し、個々の患者の必要性に応じて、リハビリテーション医療を提供できるように条件を変更すること。



全国森林環境税の創設を求める意見書

近年、森林のもつ、地球環境保護、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心、期

待は大きくなってきている。

また、地球温暖化防止にかかる京都議定書目標達成計画では、我が国に課せられたCO₂削減目標六%のうち、三・八%を森林の吸収により確保することが期待されているところである。

しかしながら、これまで森林を守り育ててきた林業は、木材価格の低迷や後継者不足など、林業関係者のみでは森林の保育・管理を行っていくことが極めて困難な状況となり、必要な手入れをされることなく放置される森林が増えている。

そのため、森林と共に暮らし、森林を熟知する行政としての市町村が立ち上がらなければならないが、森林のもつ公益的機能を守っていくべき山村地域の市町村は、過疎化、少子高齢化に悩み、加えて今日の危機的な財政状況から、今後とも継続的にこれらの役割を担うのは困難である。

このような状況において、将来にわたって国民の貴重な財産としての森林を維持していくためには、山村地域の住民や自治体のみならず、都市部や海沿いの地域の住民や自治体も一緒に「森林・山村を育て、水や空気を守っていく」という国民的な認識と森林を次世代へ引き継いでいくという機運を高めていくことが重要である。

ついでには、森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を創設し、森林を有する山村地域の市町村がその維持、育成のための財源を確保できるようにすることを強く求める。

▼継続審査となっていた決算認定と審議結果

議案番号	議案名	審議結果	付託委員会
認定第1号	平成17年度東郷町一般会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	全4分科会
認定第2号	平成17年度東郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第3号	平成17年度東郷町老人保健特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第4号	平成17年度東郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第5号	平成17年度東郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	生活産業
認定第6号	平成17年度東郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第7号	平成17年度東郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第8号	平成17年度日向市一般会計歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	全4分科会
認定第9号	平成17年度日向市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第10号	平成17年度日向市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	生活産業
認定第11号	平成17年度日向市財光寺南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第12号	平成17年度日向市財光寺南第2土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	建設水道
認定第13号	平成17年度日向市城山墓園事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第14号	平成17年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第15号	平成17年度日向市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第16号	平成17年度日向市簡易給水施設特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第17号	平成17年度日向市下水道事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第18号	平成17年度日向市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	生活産業
認定第19号	平成17年度日向市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	文教福祉
認定第20号	平成17年度日向市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算	原案認定(賛成多数)	文教福祉
認定第21号	平成17年度日向市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第22号	平成17年度日向市郷地域介護認定審査事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第23号	平成17年度日向市老人保健事業特別会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉
認定第24号	平成17年度日向市水道事業会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	建設水道
認定第25号	平成17年度日向市病院事業会計歳入歳出決算	原案認定(全員一致)	文教福祉

決算審査から

九月定例会で決算審査特別委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていた平成十七年度決算認定二十五件については、十一月六日から十日までの五日間にわたり、総務企画、文教福祉、生活産業、建設水道の四分科会に分かれて審査しました。

十二月定例会では、初日に決算審査特別委員会の審査報告を受け、討論、採決の結果、すべて原案のとおり認定しました。

決算審査の過程で出された意見、要望について、特別委員長報告から抜粋して紹介します。

総務企画分科会においては、

まず、**行政管理体制**については、今日のように市の財政が非常に厳しい状況にある中、事業の健全化や統廃合、コストの節減等の行財政改革が急務の課題となっている。このような中、四月の機構再編により新しく行政管理課が設置されたわけであるが、担当課におかれては、各部署との連携を密にし、効率・効果的な行政運営が図られるよう、行政管理体制の充実・強化に努められたい。

次に、**監査体制**については、

本年二月の合併に伴う事業数の増加、また事業の広域化などにより、契約事務や伝票等の数が増加している。市当局におかれては、事務量の増加による監査機能の低下をきたさないよう、人員増の検討も含め、監査体制の充実・強化

には最大の配慮をされたい。

最後に、**バス対策事業**については、

県下において、バス路線のダイヤ改正、廃止などの合理化が行われているが、本市域においても同様である。路線バス運行費助成や路線バス代替委託などバス対策事業を継続し、ふれあい福祉バス事業との連携を図りながら、交通弱者といわれる高齢者や障がい者など住民の要望に応えるべく、地域実情に応じた総合的な公共交通システムの構築に努められたい。

文教福祉分科会においては、

基本的な課題として、まず「次世代育成支援の推進」の「地域子育て支援センター事業」等に関連して、

少子化を背景に、ますます子育て支援政策の充実が求められてきている。そのような時代の要請に的確に対応すべく、行政の基本的な役割、責任をきちんと踏まえ、各種事業の委託のあり方の見直しも含め、施策を体系的に整理、点検し、より自主的、能動的に、総合的な施策展開を図られたい。

次に、「**高齢者福祉の充実**」介護保険事業に関連して、

さらなる高齢者の増加、また介護保険制度の改正等を踏まえ、例えば健康づくり課所管の老人保健事業「基本健康診査」と「介護予防事業」との連携を強化し、あるいは「在宅介護支援センター事業」における民生委員等とのネットワークをより広げ、緊密化を図るなど、縦割りを排し、横のつながりを大切にして、高齢者が健康で元気に暮らせる制度づくり、地域づくりに努められたい。

最後に、**市民課市民相談係「水難防止啓発事業」**については、

水難事故を未然に防止するため、市民に対してライフジャケット着用の啓発運

動を推進しているが、現状はほとんど変わっていない。ライフジャケット着用は個人のモラルの問題ではあるが、ひとたび事故が発生すると救助や捜索に多額の公費が投入され、人的な負担も大きい。日向市観光の目玉のひとつでもある美しい海岸線で、市民が安全で楽しくレジャーを満喫できるように、ライフジャケット着用に関する独自の条例を制定するなど、一歩進んだ取り組みを検討されたい。

生活産業分科会においては、まず、観光費中、その他の観光施設等管理運営費の委託費について、

観光宿泊施設修繕業務は委託費として、予算計上執行をされているが、本来工事請負費で執行すべきである。事業の緊急性や施設の特性などの理由については、理解できる部分もあるが、今後は適切な予算計上執行に努められたい。

次に、農林水産業費中、各種補助金について。

厳しい財政状況の中、今後も事業の効果的把握し、さらなる充実に努力されたい。

次に畜産業費中、鶏糞処理施設整備事業について。

この事業は、すべてを不用額として決算されたが、その主な要因は、住民の理解が得られなかったことである。今後このような事業については、住民の理解が十分得られるよう慎重に手続きを進められたい。

最後に、成果説明書について。現在の成果説明書では、どの程

度の成果が得られたのか、今後それをどのように活用していくべきかが明確でないものが見られる。本来の成果説明書としての役割は、事業の成果を分かりやすく表し、施策展開の参考となるものである。今後、成果説明書の役割が十分果たせるよう、全庁的な協議を進められたい。

建設水道分科会においては、

所管の各事業について、いずれも適正に執行されており、評価するものであるが、住宅使用料、下水道受益者負担金等、多額な収入未済額が発生している。この現況と背景等については、十分に調査の上、適切な対応を図られたい。

次に、簡易水道事業については、旧東郷町との合併により七施設となり、安心・安全な飲料水確保のために、施設の維持管理、業務態勢の見直しや事業の方向性について、今後十分に検討されたい。



決関関係資料閲覧の様子

議員定数に関する特別委員会 審査結果報告

六月議会最終日に設置した「議員定数に関する特別委員会」のこれまでの審査経過、及びその結果について、特別委員長報告の全文により報告いたします。

日向市議会は、平成十八年二月の新日向市誕生に伴い、議員数については、市町村の合併の特例に関する法律第七条第一項第二号の規定、いわゆる在任特例を適用し、

現議員数である三十四人となったところであり、来年四月に予定されている合併後初の一般選挙においては、その時点での条例定数によるものとされたことから、改めて議員定数の見直しについて協議、決定する必要があることと

ろであります。このことから、本年六月定例会において「議員定数に関する特別委員会」を設置し、以後、議員定数を何人に定めるかについて今日まで慎重に議論を重ねてきたところであります。

本委員会においては、全国類似都市における議員定数の状況等の資料を参考にするとともに、第三回の委員会審査の中で、今後、協議を進めるにあたっては広く市民の意見を聞く必要があるとして、

一般個人及び各種団体からアンケート方式による意見の公募を行い、併せて十月二十八日には「市民からの意見を聴く会」も実施いたしました。その結果、公募によるものでは、定数削減を求める意見を含め、議員定数に関するさまざま

な意見が五十二件寄せられました。

また、「意見を聴く会」には個人及び団体代表の方七名の参加をいただき、「市の財政状況、類似都市との比較などから定数を削減すべき。」との意見や「定数削減より議員の資質の向上、議員活動の充実がより重要。」などの貴重な意見をお伺いし、協議の参考とさせていただきます。

委員会ではその後、第四回、第五回の会議を開き、具体的な議員定数について協議を行ってまいりましたが、その中で次のような意見が出されました。要約して申し上げますと、まず、定数削減を求める意見として、一つに、「市の行財政が厳しい中、議員も経費節減の対象であり、定数を削減すべきである。」次に「意見を聴く会でも出されたように、市民からは削減を求める意見が多く、現状維持では市民の理解が得られない。」、

また「全国の類似都市の平均的な定数と比較しても本市の定数は多く、削減が必要である。」などの意見が出され、そのような観点から定数は二十四人または二十二人にすべきであるというものであります。

一方、それに対し現定数を維持する意見として、「旧東郷町と合併してまだ日も浅く、自治区の持つ課題が山積している中、議員削減に対する自治区住民の不安が強い。」、また「合併により人口、面積ともに増えたことから、定数

を削減すると多様化した市民の声を反映できない。」、あるいは「行政課題が複雑・広域化する中、議員の削減は市政の監視機能の低下につながる恐れがある。」、また「議会は各分野、各階層、いろいろな市民の期待に応え、意見を反映させ、十分に責任ある審議をする必要がある。そういう点から新たな日向市には最低二十六人は必要である。」、また「定数特例を適用した場合、旧東郷町選挙区は二人となることから、実質的には二十八人から二人削減すると考え、二十六人とすることが適当ではないか。」などの意見が出され、定数削減はせず現定数の二十六人を維持すべきであるというものであります。

委員会としては、この両論について、双方歩み寄ることができなかったため、最終的に多数決をもって議員定数を定めざるを得ないとの結論に達し、採決を行った結果、賛成多数により日向市議会の議員定数を二十六人とすることに決定したものであります。



10月28日「意見を聴く会」の様子

市政を問う

12月定例会では、12月11日から14日までの4日間にわたり、17人の議員が市政に関する一般質問を行いました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨を紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です)

問 今回の試算は、ルール化された基金は取り崩し額を試算しているが、合併説明資料と相違する試算条件となっており、収支差において乖離の生じる一因となっている。

日向市立東郷病院

問 不在となった整形外科医の後任確保の経過と経営改善計画について。

答 医師の確保は、県に要望を続けるとともに、独自に、全国自治体病院協議会、大学医学部附属病院等の機関、さらに、院長による、知人等を通じて、あつつているが確保に至っていない。経営改善計画は病院経営診断結果に基づき、病院職員で改善に向けた検討を行い、これを基に計画を策定した。医師確保に努力しながら、当面は現体制で業務を行うこととしている。

農政問題

問 国の農政改革三本柱の一つ「農地、水、環境保全向上対策」について、本市の取り組み状況はどうなっているのか。

答 現在、約四百十ヘクタールの活動面積として取り組んでおり、平成十九年度の事業開始に向けて、研修会、ヒアリング等を開催し、活動計画を作成中である。他府県においては、単価の引き下げ等が検討されていると聞いているが、本県は農林水産省の示す基準のとおりに取り組んでおり、

市としても同様に取り組んでいく。



集落営農設立総会 (東郷町田野地区)

江並 孝 議員 (公明党市議員)

持続可能な財政運営を (夕張市からの教訓)

問 夕張市からの教訓、①一時借入金を出納整理期間中の処理で、累積債務約二百九十億円となる、議会・市民にはわからない、首長・財政担当職員の責任は大きい。②第三セクター、公営企業等の債務を統一的な会計制度で把握し公表しなければ、市民・議会・職員の誰にもわからない。③普通会計から実質財政負担比率等の財政情報を公開していれば、破綻は避けられたと思う。

答 透明性の欠如であり、将来世代に負の遺産をもたらし

日向市の福祉政策の仕組みづくりについて

問 膨大な借金を抱えた状況にある国、地方自治体が、少子高齢社会、人口減少社会の中で、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すためには、どのような福祉政策(セーフティネット)を基盤にした仕組みを整備する考えか。

答 「地域福祉計画」が本市の福祉政策の基本計画であり、計画を推進する仕組みとして「地域福祉推進委員会」設置を考えている。委員会は、調査研究・計画の見直し等を提言し、福祉政策等の変化に対応できる組織とする。

事務事業の見直しシステムの公開を

問 ①事務事業の見直し(スクラップ・アンド・ビルド)に事業仕分けシステムを導入すべきだ。②過去、長寿定期乗車券交付等(約六千二百万円)を廃止し、ぶらっとバス等(約二千七百万円)を導入し事務事業の見直しを行い「約三千五百万円」を削減した。

答 行政評価システムの見直しの中で検討する。

西村 豪武 議員 (政友会)

日向市独自の行財政改革等の取り組みをさせ

問 中期財政見通しの財源不足二十九億円余の対応策等を示せ。

答 財政調整積立基金、公共施設整備等資金積立基金の取り崩しに頼らない黒字財政を目指し、今後戦略的に判断し経営していくには、今年度中に具体的な対応策の「財政改革プラン」策定や本市独自の「新しい行政改革大綱」も公表予定。行政評価システムを活用し、PDC Aサイクルをもとに事務事業を客観的に評価し改善中。職員の資質向上のため職員研修制度を一層充実させたい。

※PDC Aサイクル・・・
計画・実行・評価・改善を繰り返す仕組み考え方。

日向市議会ホームページをご活用下さい。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

議員名簿、請願等の様式、会議録などをご覧いただけます。



美々津重要伝統的建造物群保存地区

町並み保存の小規模改修にも補助金等の対応を

問

伝建保存地区指定のエリア拡大等調査の進捗状況と漆喰壁等小規模改修事業への補助対応策等を示せ。

答

文化庁より新町地区と別府地区も保存対象調査エリアに加えるよう指示があり、調査委託先の筑波大学が今年度末から十九年度にかけて調査の予定。伝建地区の景観維持の上からも工事の必要性は認識しており、小規模改修への補助対応は国、県に対し文化財保存事業費補助金の交付依頼等、全国の伝建指定地区と連携して強く要望していく。

団塊の世代の移住促進の取り組みを示せ

問

従来の千人規模の工場誘致で得られる税収より、二百人規模の熟年家族誘致の方が消費効果は大、関連雇用拡大も期待されるが移住促進のその後の検討状況を示せ。

答

「新総合計画」案の「重点プロジェクト」の中で「団塊の世代をターゲットにした長期滞在、二地域居住の取り組み」を掲げており、本市が交流拠点都市として発展していく為の重要な施策として認識している。今後、総合計画審議会での議論を重ね、具体的な施策を検討したい。

鈴木 富士男 議員
(政友会)

一般行政

問

新しい日向市総合計画の策定状況は。

答

現計画の達成状況としては、一部を除きほとんど事業に着手をしているか、あるいは完成をしている。新しい総合計画は、「官から民へ」など、行政を取り巻く状況は急激に変化している中で、新たな発想による施策を検討している。またマニフェストにおいても、新たに「合併を生かした地域づくりに資する施策の展開」

や「行政マネジメントシステムの構築」などを部局経営方針としたところである。

防災行政

問

日向市独自の支援制度について。

答

独自の支援制度については、生活再建、住宅再建、その他の三つの視点から要件緩和や適用拡大、新設等を含め総合的に検討している。また市長会、市議会議長会にも同意をいただいで県へ恒常的な支援制度創設の要望をしているところである。大災害時にはまず地域での支援が一番であるが、この「自分達の地域は自分達で守る」という精神が、一人でも多くの要援護者の支援、救助につながるものと考えている。



各自治会で災害図上訓練を開催し、要援護者世帯を把握している。

建設行政

問

高見橋・広見地区における道路問題と排水対策調査の進捗状況は。

答

本地区の中原八幡線の本谷方面や汐田橋の取付道路である新開線などの拡幅工事や側溝整備を行った。残る地区内道路は、地元の皆様と協議をしながら整備手法等を検討したい。排水対策は現況調査を終え、幹線水路断面の能力検討、河川水位解析など雨水流出の原因を特定する作業をしている段階である。結果が出しだい地元説明会を行いたい。

溝口 孝 議員
(政友会)

旧岩脇中学校施設有効活用の提案

問

旧岩脇中学校施設の有効活用について、住民自治による運営を前提に、①総合型地域スポーツクラブの拠点施設②NPO等の活動拠点施設③子どもたちの郷土学習の場、交流活動の場④エアロトレイン実験を核とした国内外の科学技術者の保養・研修施設⑤岩脇市営住宅の移転先。以上五項目を提案したい。

答

住民自治という考え方は重要であり、提案は大変心強く感じている。庁内に検討委員会

を設置し、多角的な視点で検討したい。



旧岩脇中学校

跡地活用と連携した地域道路の有効整備

問

同施設の活用を提案したが、いずれの活用法を選択しても、最大のネックが国道十号と同施設の入り口の問題である。解決策として、旧岩脇中学校と平岩小中一貫校を結ぶ道路の整備が考えられる。また笹野東区においても道路が狭く、国道十号へのスムーズな合流ができず交通環境は非常に危険な状況になっているが対策を伺う。

答

危険な状況は認識している。安心・安全な路づくりの観点から地域の皆さんと一緒に空間を創る研究をしたい。

柏田 公和 議員

(豊政会)

議員の登庁訓練は

平成十六年、三月議会で職員

訓練の必要性について問題提起したが、なぜ現在まで実施されてないのか、職員の危機管理に対する意識が問題ではないか。

昨年、旧富島漁協での防災訓練の時に管理職の集合訓練は実施した。市役所への、非常登庁訓練については、早急に検討させる。



平成17年度防災訓練 (旧細島漁協にてAED講習の様子)

学校の先生は多忙ではないのか

学校と地域との連携を考

る時に、学校の先生は多忙というイメージがあるが、教育長から見た、学校の先生達の勤務状況についてはどうか。

教職員というのは、職業柄特殊な業務であり、勤務時間内に、すべてを処理することは、業務上なかなか困難な現状であることは事実である。

行政側から見た地域とは

「新しい総合計画」の基本理念である「市民との協働」

「地域力の向上」を図っていくためにはとあるが、行政側から見た地域のとらえ方は。

地域という言葉の定義の問題ですが、計画でよく使う

が非常にあいまいな言葉である。今回の地域力は、日向市全体をとらえた地域という言葉でもある。支援的なところでいくと、ある地区(地域コミュニティの基礎となるもの)を含めた総合的な言葉である。

坂口 英治 議員

(公明党市議団)

ごみ収集について

一般ごみ収集について、民間委託のその後の取り組み

はどうか。いつまでに委託するのか。

日向市域は日向市直営による収集、東郷町域は民間委託である。集中改革プランで発表

した通り、二十一年までに方向性を出す。民間委託を含めて検討したい。

ごみ収集について

ごみ袋の有料化(ごみ処理の有料化)が計画されている

が、ごみ収集の民間委託との関係は。ごみ袋の有料化で市民に負担を強いるのであれば、市も民間委託を実現してごみ処理経費を削減すべきである。それが筋ではないか。

ごみ処理の有料化は二十年を目標に導入したい。民間委託とごみ処理有料計画とは別々に対応したい。

塩見地区公民館建設について

塩見地区公民館建設の方針と取り組みはどうか。総合計画に載せられないか。

塩見地区公民館については、すべての中学校区に整備が完了した後に検討するが、「中期財政見通し」が示すとおり、本市

の財政状況は、予断を許さない状況であり、新たな地区公民館の建設は極めて厳しい状況にある。

片田 正人 議員

(豊政会)

「新しい日向市総合計画」について

新総合計画を「行政計画」と位置づけるのか、「地域計画」と位置づけるのか、総合計画についての基本的な考え方、また、その活用戦略を伺う。

八月の「総合計画審議会」において、策定方針を「地域経営」の指針となる計画とする

とされた。また、限られた経営資源の中、効果的・効率的に達成するために、重点的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として明らかにして、戦略的にまちづくりを進めていく。

「日向市中期財政見通し」について

その内容や意味を、次期予算編成方針とリンクさせた

具体的な財政運営方針とともに、住民に説明すべきと考える。また、合併協議時の「財政シミュレーション」との整合性をどう考えるのか、見解を伺う。

具体的な財政運営方針は、本年度策定する「財政改革プラン」において示す。「財政シミュレーション」との整合性については、試算の前提条件の相違によるものと制度改正に伴う変動要因による。

「日向市集中改革プラン」について

「適正な職員定数」「適正な組織編成、人員配置」と

はいかなるものか。これを機に「行政事業棚卸し」等の手法で、行政の事業や住民との協働について検討するチャンスと考えるがどうか。また、協力を得るためにも、住民への説明、情報の共有化を図るべきではないか。

職員定数は退職者の半数を新規採用する。適材適所の人員配置に努める必要がある。本

プランは国から取り組みを指示された内容をまとめた。説明については検討していく。



日向市集中改革プラン

日向市中期財政見通し

日向市のホームページからでも取り出せます。

甲斐 敏治 議員 (東郷会)

合併特例債について

問 二月が来ると、合併して一年が経過する。合併特例債についての議論は、少なかつたように思われる。新日向市の総合計画の中に、どのように生かしているのか伺う。

答 合併特例債は有利な起債だが、借金であることには変わりない。適用にあたっては、財政状況等を考慮しながら慎重に検討する。現在、「新しい総合計画」の策定に併せて、合併特例債の適用についても検討を行っている。

監査体制の充実について

問 本年二月の合併により、新市の事業量が増加している、監査体制が繁忙すぎてはならない、十分な機能を有することが望まれるが、考え方を伺う。

答 適正な事務執行のため、監査業務の充実が必要と考えられている。事務量も見ながら、適正な定員管理の中で、全庁的な人員配置を行いたい。

鶴の野内地区の築堤事業について

問 平成九年の耳川の大水害から、十年が経過しようとしている。築堤工事の遅れが、昨年の水害をもたらしたと考える。あ

まりにも事業の進展が遅いと思われるが、今後の計画について伺う。

答 下流域の事業実施の目処があった。今後は、鶴の内地区の改修事業の実施に向けた検討があると聞く。八重原地区の河川拡幅事業も着手しつつあり、白浜地区についても着手予定と県より聞いている。



鶴の内地区の耳川河岸

甲斐 善重郎 議員 (東郷会)

教育問題

問 今なぜ教育基本法の改正が必要か、市長の見解を伺う。

答 教育基本法は、すべての教育法規の根幹をなすともい

うべき法律である。その制定から六十年近く経過した現在、核家族化や高齢化の進行など社会環境の変遷に伴い、教育を取り巻く状況も大きく変化してきた。新しい時代の教育の基本理念を明確に示し、我が国の未来を切り拓く教育を実現していくために、教育基本法の見直しが進められてきたと理解している。

建設行政

問 景観行政団体認定後の取り組みと条例制定は。

答 本市は、平成十八年十月一日に県知事の同意を得て、景観法に基づく景観行政団体になった。「景観基本計画」を市民の意向を十分に反映させ、自然景観、歴史と文化の景観、まちなみ景観を基本として策定し、それを踏まえて景観条例を制定したいと考えている。

建設行政

問 市発注工事の落札率は。

答 本年度の五百万円以上の建設工事の平均落札率は、九六・六六%となっている。また、条件付一般競争入札を実施するなど、競争性の向上に向けた取り組みを行っているが、さらに競争性の向上に努めたいと考えている。

田中 守 議員 (東郷会)

これからの日本の農業はどうなる

問 農水省は、米の過剰作付けの実態があることから、供給量を絞り需給環境を整えるとしている。政府は、食育基本法に基づく食育推進施策を閣議決定した。どう取り組むか。

答 平成十九年度から新たな需給調整システムが導入され、これまでの行政指導でなく、生産調整方針作成者であるJA日向が、作付配分を行う。食育推進には、就学までの乳・幼児と保護者に対する食生活習慣の指導、講習会実施、料理教室など家庭と児童へ指導を行っている。

国民保護計画

問 県危機管理室によると、県の計画に基づいて市町村が避難要領などを盛り込んだ独自の計画を協議したとあるが、本市はどのような計画か、危機的問題とどのような想定か。

答 国民保護法に基づいて、保護計画の策定に取り組んでいる。十一月の一ヶ月間、素案について意見公募を行った。また危機的問題は、海岸線が長くゲリラ等が進出しやすい地形であると言われ、さらに国際貿易港細島港があることから万一の事態を想定しないといけない。

地域自治区市内全域に拡大したら

問 合併して十ヶ月、自治区の結果は。自治区制を市内全域に拡大する考えはないか。

答 この制度は自助、共助、公助を基本に、合併に伴う住民不安の軽減と住民主体のまちづくりを目的としており、具体的には、地域協議会が設置され、振興基金を活用した自主防災体制の整備や、まちづくり研究会の開催、新規イベントの企画など自治意識が芽生えた。自治区制の拡大は、旧日向地域の南部振興会や平岩振興会などの成果を研究し課題としていきたい。



東郷町地域自治センター

那須 和代 議員

(日本共産党市議団)

夜間小児救急医療の取り組みについて

日向地区夜間急患センターの閉鎖、小児科医の減少の中で、夜間の子どもの病気は特に不安が大きい。夜間小児救急医療の取り組みは、市民の切実な要求だ。

平成十七年四月より、延岡市夜間急病センターにおいて県北広域での開設をしている。子どもを持つ保護者の不安感はよく理解できるので、小児科医師不足という厳しい状況ではあるが、関係機関と協力し充実に向けて取り組んでいきたい。

子育て支援の切実な要求の中で、小学校就学前まで実施している自治体も増えている。本市においても、小学校就学前まで無料にしてほしいとの市民の多数の願いであることから、取り組みを問う。

通院については、今年四月から「四歳に達する日の属する月の末日までの者」とし、対象年齢を一歳引き上げた。乳幼児医療費助成制度の充実が重要な課題であると認識している。引き続き検討したい。

国民健康保険税について

高すぎる国保税に、納めたくても納められない長期滞納者の保険証とりあげ、資格証明書等の対応ではなく、医療を必要とする人への取り組みを図ることについて。

本年度は、国民健康保険基金を活用し、医療分の税率を据え置いた。資格証明書の発行については、機械的、画一的に行うのではなく、未納者の生活実態の把握に努め、適切な対応を図っている。

高年齢者対策としては、介護保険料・利用料が高いとか、年金だけでは暮らしていけない、国保税が高い、医療費の負担が重いなどの実状が最大の問題だ。この課題をどのように認識し解決しなければならぬと考えているのか。また在宅サービスや特別養護老人ホームの整備、市独自の減免制度や地域包括支援センターの充実をはかることも大切だ。

萩原 紘一 議員

(日本共産党市議団)

老後を安心しておくれる対策を

高年齢者対策としては、介護保険料・利用料が高いとか、年金だけでは暮らしていけない、国保税が高い、医療費の負担が重いなどの実状が最大の問題だ。この課題をどのように認識し解決しなければならぬと考えているのか。また在宅サービスや特別養護老人ホームの整備、市独自の減免制度や地域包括支援センターの充実をはかることも大切だ。

限られた収入からの負担は厳しい。今後、保険制度の

負担と給付費のバランスを取り運営する。

子どもたちのすこやかな成長をはかる教育を

全国的にも重要な課題となつていっているいじめ問題に真剣に取り組む、子どもの苦しみ、悩み、ねがいにこたえる取り組みを充実させること。教職員、子ども、保護者、住民が参加する「開かれた学校」にすることが必要だ。また、学校施設の改善、備品、消費用品、図書などの充実のための教育予算、通学路対策の重視を。

学校のみならず学校、家庭、地域社会が連携し情報の共有化に努める。限られた予算を有効に活用し教育環境の整備充実等を図る。

市民の交通権を保障するための宮交バスとぶらつとバス運行の抜本的な見直し、耳川の水防対策や川底が浅くなつている塩見川の氾濫対策、財光寺南第二土地区画整理事業の見直し問題での関係住民の立場にたつた明確な解決策など重要であるかどうか。

新しい交通システムの導入に向け、具体的な検討を進めたい。水防対策は県に整備を要望する。見直し問題は「(仮称)まちづくり協議会」を設置していただき地元要望の把握と調整を図る。

東郷病院の将来について、採算性だけでなく、医療・保健・福祉の三分野連携に重きを置く「地域医療」の充実という観点での専門的な役割検討が必要だ。地域の医療拠点として大きな可能性があると思うがいかがか。

「経営改善計画」は、現体制を前提として良質な地域医療を継続して提供するための経営健全化策だ。今後、外部有識者も含めた「東郷病院のあり方等検討委員会」を設置し、地域医療のあり方や経営形態等を検討していきたい。

岩切 裕 議員

(市民連合市議団)

「地域自治区」の研究、検討を

合併に際し旧東郷町域に設置した「地域自治区」の将来像が見えない。合併協議書には旧日向市域への拡大も検討すると明記がある。専門家を交えた研究会の設置など市民参画の具体的な取り組みが必要ではないか。

合併に伴う住民不安の軽減と「住民主体のまちづくり」にある。協議会を設置し、基金で公民館活動の活性化を図っており、自治意識が芽生えてきている。旧市域への拡大は、今後の検討課題としたい。

東郷病院を地域医療の拠点に

東郷病院の将来について、採算性だけでなく、医療・保健・福祉の三分野連携に重きを置く「地域医療」の充実という観点での専門的な役割検討が必要だ。地域の医療拠点として大きな可能性があると思うがいかがか。

「経営改善計画」は、現体制を前提として良質な地域医療を継続して提供するための経営健全化策だ。今後、外部有識者も含めた「東郷病院のあり方等検討委員会」を設置し、地域医療のあり方や経営形態等を検討していきたい。

一般廃棄物と産業廃棄物を区分けできるのか

来年度から市の粗大ゴミの処理を受託する複合型リサイクル企業は、一般廃棄物と産業廃棄物を分けられないことで効率的な処理ができるとうたっている。しかし、処理委託料を払う本市にとって、この区分けは極めて重要だ。公正・透明な区分けができるのか。

現在、一般廃棄物処理業務に係る様々な課題について検討している。市の基本的な業務仕様を定め、一般廃棄物処理委託に係る産業廃棄物との区分けについて、透明性を確保したい。

建設中のリサイクルセンター (細島1区工業団地)



建設中のリサイクルセンター (細島1区工業団地)

黒木 万治 議員

(日本共産党市議員)

県の汚職事件に対する見解は

問

県の官製談合による汚職事件は、前知事逮捕にまで広がり、県民の怒りの声は高まっている。汚職事件への見解と、今求められる真相究明、清潔公正な政治を確立する課題について。

答

行政のトップである前知事に疑いがもたれ、行政に対する県民の信頼を失わせたことは、誠に遺憾である。本市では、「入札契約適正化法」の趣旨を踏まえ、入札制度改革を行った。今後とも「透明性、公正性、競争性」を基本に、入札契約制度の適正化に努める。

庶民への大増税は許せません

問

庶民には増税、大企業、大銀行には減税の〇七年度税調答申についてであるが、「財政が危機」とか「社会保障の財源がない」などと言って、庶民には増税と社会保障の切りすてを押しつけながら、大企業への減税ばかりである。このような税制改悪を許さない立場が求められるが。

答

今回の答申は、企業の経営基盤の強化によってさらなる経済活性化を促進し、家計部門へ波及させることにより内需主導型の経済構造への転換を図るものと理解している。

浜坊市との友好二十周年を迎えて

問

浜坊市との友好都市締結二十周年の記念行事を終え、これまでの歩みをどう評価しているのか、これからも友好を深める「覚書」に調印がなされたが、今後の取り組みは。

答

昭和六十一年に友好都市を締結し、これまでの二十一年間に、行政議会教育文化医学経済等の各分野において訪中団を派遣したり、国際交流員、海外技術研修員の受入をするなど、約一千名の両市民が交流している。今後両市の相互発展と繁栄に寄与するため交流を深める。



日向市・浜坊市友好都市締結20周年記念覚書調印式(11月12日)

田原 千春 議員

(東郷会)

児童・生徒のいじめ対策について

問

政府が公表した教育再生会議におけるいじめ対策の緊急提言について、見解と本市における対応、施策を伺う。

答

厳しい懲罰を与えることなどは、抜本的な解決にはならないと思う。本市においては、速やかに対処できる体制を整えておくために、学校、家庭、関係機関との連携を図り、指導員や相談員を配置し、いじめや不登校に対する、子どもや保護者のサポートが行われるように施策を講じているところである。

市民憲章・市の花等について

問

市民憲章について、合併後の見直し検討に、公募も含めての考えと、市花「ひまわり」については「ひまわり花いっぱい運動」等の美化にも取り組む考えはないか伺う。

答

一般市民から文案を公募し、新市の一体化の醸成なども考慮し見直したい。市の花、木等は日向市のシンボルとなることから、公募も含め総合的に検討していく必要がある。「ひまわり花いっぱい運動」は市民ボランティアの活用や啓発運動等を通じてさらに推進して参りたい。

畝原 幸裕 議員

(東郷会)

東郷町域へのケーブルテレビの整備について

問

新市建設計画の中で、地域の高情報化を促進し、ケーブルテレビの普及拡大に努めるとあるが、今後、東郷町域へのケーブルテレビの整備計画は、どのように進めるのか、また、旧日向市域の未整備地区の、整備計画について伺う。

答

東郷町域における高度情報通信基盤の整備状況等について、調査を行うとともに具体的に検討を行っている。旧日向市域の未整備地区を含め、早期整備を図ることができるよう、具体的な方策を検討している。

内水処理について

問

又江野谷川の内水処理、特にポンプアップ処理対策は考えていないのか、また、老谷川の内水処理について、水門計画はどのように進められるのか伺う。

答

又江野谷川の内水処理については、堤防の嵩上げ工事の進捗状況に合わせて、今後県と協議をしていきたいと考えている。老谷川については、樋門を含む築堤の整備の目処がついたので、今後地元説明会の開催を予定している。



市の花 ひまわり



市の花木 つつじ



市の木 もくせい

道路特定財源の一般財源化について

問

一般財源化により、東九州自動車道や九州横断自動車道延岡線、並びに地方道の整備に遅れをきたすことになるが、見解を伺う。また一般財源化反対に関して、県内市長会では協議がなされているのか伺う。

答

東九州自動車道をはじめ、地方の道路整備財源確保の上からも市としては、重要課題としてとらえている。道路特定財源制度の堅持は必要不可欠である。市長会においても、国に対し強く要望を行っているところである。

議 会 日 誌
(10月21日～1月19日)

- 10月24日 議員研修会
議員定数に関する特別委員会各会派代表者会
- 25日 九州市議会議長会第三回理事会
(佐賀県唐津市、～26日)
- 26日 茨城県北茨城市議会来訪
- 27日 静岡県熱海市議会来訪
- 28日 議員定数に関する「意見を聴く会」
- 29日 濰坊市友好都市20周年記念式典(ホテル日向)
- 30日 防災対策特別委員会行政視察(福岡県大野城市、
えびの市、鹿児島県南さつま市、～11月1日)
- 31日 岐阜県各務原市議会来訪
全国高速自動車道市議会協議会第1回理事会
(東京都)

- 11月 2日 総務企画常任委員会
文教福祉常任委員会協議会
- 6日 決算審査特別委員会(～10日)
- 12日 友好都市締結20周年記念植樹訪問団
(中国濰坊市、～15日)
- 14日 第6回九州横断自動車道延岡線建設促進大会
(熊本県山都町)
- 15日 広域行政対策特別委員会行政視察(愛知県豊
田市、新潟県上越市、～17日)
- 16日 広域連合議会運営委員会
- 24日 議会運営委員会
広域連合議会
- 25日 第23回東九州自動車道建設促進大会
(大分県佐伯市)
- 27日 全員協議会
議員定数に関する特別委員会

- 12月 1日 平成18年第6回日向市議会(定例会、～21日)
- 12日 議会運営委員会(追加議案)

- 1月 5日 平成19年新年賀詞交歓会(JA農協会館)
- 12日 美郷町議会来訪
- 15日 議会だより編集委員会
- 18日 第40回南九州市議会議長会総会(宮崎市)

次の定例会は3月に開会予定です

お問い合わせは、議会事務局まで
TEL (52) 8348
E-mail gikai@hyugacity.jp

本紙に掲載された質問や答弁など、
詳しい内容をお知りになりたい方は、
会議録(三月初旬発行予定)をご覧ください。
会議録は、議会事務局、市立
図書館、各支所に備えています。
また、市議会のホームページでも、
会議録の検索と閲覧ができます。



平成19年成人式

消防・防災体制について

問 消防団組織検討委員会の進捗状況及び、自治センター職員で構成する消防団本部の今後のあり方と認識について伺う。

答 検討委員会では、消防団組織の統合に向けた、火災等の災害に対する初動体制の確立や、新たな消防団組織の編成、消防団の各種行事の調整等について、協議を進めている。消防団本部については、火災時の初期消火活動や、台風時には自治センターに待機し、風水害に備えるなど、重要な組織であると認識している。

平成19年東郷消防出初式(東郷グラウンド)



山陰保育園幼児消防クラブ



日向市東郷町消防団本部

日向市議会の政務調査費は

地方自治法第100条第13項及び第14項に基づき、「日向市議会政務調査費の交付に関する条例」で定められており、「日向市議会政務調査費の交付に関する規程」が設けられています。

その主な内容を以下にお示しします。

- 支給対象は?** 会派または議員に交付されます。
- 支給はいつ?** 半期ごと(毎年4月と10月)に交付されます。
- 支給額は?** 1人月額12,500円です。
- 報告は?** 翌年度の4月末日までに、収支報告書を、領収書等の証拠書類を添付のうえ、議長に提出しなければなりません。議長は、その写しを速やかに市長に送付します。
- 返還は?** 残額がある場合は、収支報告書提出と同時に市長に返還しなければなりません。

使用基準は? 別表で示しています。
(別表)

費目	使 途 内 容
研修・会議費	会派等が行なう講師を招いての研修等に要する経費 政務調査にかかる研修会への参加に要する経費(講師謝金、委託費、研修会参加負担金、交通費、旅費、宿泊費、印刷代、通信費等)
行政視察費	会派等の行政視察、現地調査に要する経費(講師謝金、交通費、宿泊費等)
図書・資料費	政務調査活動に必要な書籍、資料等の購入、収集の経費、 また情報収集に要する経費(図書・書籍・資料代、CD-ROM、 インターネットプロバイダ料金等)
資料作成費	政務調査活動に必要な資料作成に要する経費(印刷代、人件費等)
レンタル・リース・会場費	政務調査活動に必要なレンタル契約に基づいた経費、 会議等の会場使用料(事務機器のリース、会場使用料等)
通 信 費	議員使用分の電話、ファクシミリ、インターネット、切手、 ハガキ、宅急便等の通信、運搬等の経費
消 耗 品 費	文房具、コピー用紙、パソコンインク、トナー、ファクシミリ トナー、フロッピーディスク、CDメディアなどの消耗する物品
そ の 他	他の費目に属さない政務調査にかかる経費